

2016  
12/3  
(土)

新しい財産管理手法として注目されている！

# 家族信託ってなに？ 入門セミナー

主催 東京銀座総合法律事務所 & コンパッソ税理士法人(コンパッソグループ)

家族の財産を、家族の希望に沿って管理・承継する仕組みとして、今までの「信託」とは違った新しい財産管理手法として注目され始めています。

家族信託が注目され始めている理由とは？       どんなことが出来るのか？

どんなメリット・デメリットがあるのか？       どんな活用事例があるのか？

などなど、わかりやすくお教えします！     どんな活用ができるのか、きっかけを掴みに来ませんか？

セミナー後、ご希望の方は個別相談会にもご参加頂けますので、この機会に是非お気軽にご相談下さい。

## 1 プロと備える家族信託 ～新しい承継の制度「家族信託」の仕組みをお教えします

- ・認知症になったら財産はどうなるの？
- ・この子をおいて私が死んだらどうなるの？
- ・わたしの財産はこの子に残せるの？



講師 東京銀座総合法律事務所 弁護士 大槻哲司

京都府出身

私立洛星高校卒業 京都大学法学部卒業 大阪大学大学院高等司法研究科修了

2012年弁護士登録 東京弁護士会所属 東京弁護士会遺言信託研究部所属



日時 **2016年12月3日(土)**      セミナー **13:30開始** (開場13:15)  
個別相談 セミナー終了後

場所 **コンパッソ税理士法人東京本社 9F セミナールーム (渋谷)**  
東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F JR 渋谷駅徒歩5分  
※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

定員 **16名** 先着順

参加費 **無料**

本セミナーに関するお問合せは

コンパッソ税理士法人 03-3476-2233(平日 9:00~18:00)

受講票をお送りしますので、下記項目を全てご記入の上、FAXにてお送り下さい(お電話でも受付しております)。

おふりがな		お電話番号	-	-
お名前		ご参加人数		人
ご住所	〒			

※頂いた個人情報につきましては、東京銀座総合法律事務所ならびにコンパッソグループの個人情報保護方針に基づき管理しております。なお載った内容は、本セミナーの集計・名簿作成・次回セミナー案内に使用することを目的としています。

お申込みはFAXまたはお電話で **FAX 03-3476-5958** **TEL 03-3476-2233**